

基本目標 3

「暮らし」 支えるまち

12 防災

- 12-1 自助・共助による防災対策の充実
- 12-2 災害に強いまちづくり / 12-3 治水対策の推進

13 生活安心・防犯

- 13-1 暮らしの安心の確保 / 13-2 犯罪のないまちづくり

14 環境

- 14-1 良好な環境の保全と創出
- 14-2 脱炭素社会への転換
- 14-3 資源循環型社会の構築

15 交通

- 15-1 公共交通ネットワークの構築
- 15-2 交通安全対策の推進

16 道路

- 16-1 安全・安心な道路の整備

17 上下水道

- 17-1 水の安定供給 / 17-2 下水道の安定運営

1 2 防 災

1 2－1 自助・共助による防災対策の充実



1 2－2 災害に強いまちづくり



1 2－3 治水対策の推進



【分野の計画】

- 草津市国土強靱化地域計画【予定】
(令和 2 年度～令和 5 年度/危機管理課)
- 草津市地域防災計画[震災対策編・風水害対策編]【予定】
(令和 3 年度～/危機管理課)
- 草津市地域防災計画[原子力災害対策編]
(平成 28 年度～/危機管理課)
- 草津市地域防災計画[大規模事故災害対策編]
(平成 23 年度～/危機管理課)
- 草津市国民保護計画
(平成 27 年度～/危機管理課)
- 草津市災害時要援護者避難支援プラン全体計画
(平成 22 年度～/危機管理課)
- 草津市既存建築物耐震改修促進計画第 2 期
(平成 28 年度～令和 7 年度/建築課)

防災

基本方針 12-1 自助・共助による防災対策の充実



概要

市民の防災意識の高揚と自主防災体制の確立を図るとともに、住宅耐震化の促進や適切な避難行動の周知等を進めます。また、避難所における感染症対策などの防災対策を進めます。

指標

「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	23.0	24.0	25.0	26.0	27.0

現況

地震、風水害等の災害に対して、市民が互いに備える関係づくりを強化し、必要な仕組みを充実させてきています。また、避難所における感染症対策の必要性が高まっています。

課題

市民の防災意識のさらなる高揚と、自助・共助のもとでの防災・減災対策を一層強化する必要があります。また、避難所における感染症対策のための避難所運営マニュアルの早期策定と運用を進める必要があります。

私たちの役割



行政

- 各家庭や自主防災組織での自助・共助の取組を支援します。
- 市民・自主防災組織の防災意識の高揚につながるよう、平時から啓発活動を進めます。
- 地震や気象変動による大規模な風水害等の災害から市民を守るため、事前の周知、避難方法等を平時から啓発します。
- 避難所運営マニュアルの策定および運用を進めます。
- 避難所における感染症対策のため、平時から啓発・発信を行います。



市民

（市民・地域）

- 防災備蓄や住宅の耐震補強など、家庭での防災対策を進めます。
- 自主防災組織を結成し、災害に強い地域づくりを進めます。
- 平時からハザードマップ、地区防災計画、学区・地区別の防災マップを確認し、家庭内であらかじめ避難所・避難経路の話し合いを進めます。
- 共助の基本姿勢として、災害発生時において、被災していない場合は、ボランティア活動への協力等に努めます。
- 感染症予防および拡散防止対策の生活習慣として、3密回避、ソーシャルディスタンスの確保、飛沫感染の予防、手洗い、アプリ等の活用などに取り組みます。

（事業者等）

- 事業者等での防災組織の設置等に努めます。
- 災害発生時のボランティア活動への協力等に努めます。
- アプリ等の活用など、感染症予防および拡散防止に取り組みます。

施策	概要
①自主防災体制の確立と市民意識の高揚	自主防災組織の育成等を進め、防災訓練や地域協働での防災教育、また、住宅耐震化の支援等を進めます。また、災害時において支援を必要とされる要援護者の支援体制を事前に決定するなど、地域と一体となって防災対策を進めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①自主防災体制の確立と市民意識の高揚	自主防災組織育成事業	危機管理課

防災

基本方針

1 2-2 災害に強いまちづくり



概要

防災備蓄の整備等、消防・防災の体制や、危機管理の体制の充実を図って、災害に強いまちづくりを進めます。

指標

「災害に強いまちづくり」に 満足している市民の割合 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	22.0	23.0	24.0	25.0	26.0

現況

まちづくりの基本として市民生活の安心を守っていくため、地震や火事、風水害等の災害に対するまちの備えを強化させてきています。

課題

市民生活の安心を守るため、消防・防災体制の強化を図る必要があります。

私たちの役割



行政

- 防災備蓄の整備を進め、防災体制の強化を図ります。
- 他都市や民間企業との防災協定により相互協力体制を構築します。
- 消防団への入団の促進を図ります。
- 地域訓練・防災学習会の開催を積極的に行います。



市民

- (市民・地域)
 - 消防団への入団や、協力を通じて地域防災力を高めます。
 - 防災訓練や防災体制を構築し、災害に強いまちづくりを進めます。
 - 平時から地域の訓練、防災学習を通して、情報収集、避難方法等を学び、災害から身を守るための備えを進めます。
- (事業者等)
 - 防災協定等により災害発生時における市との協力体制（物的・人的・技術的支援）を構築します。
 - 消防団活動への積極的な参加に努めます。

施策	概要
①消防体制・基盤の充実	消防・防災体制に係る人的資源の充実を図るとともに、消防団装備品の整備を進める等、迅速・確実な消防活動の確保に努めます。
②地域防災体制・基盤の強化	災害時に即応できる防災体制と情報伝達体制等を強化させるほか、計画的な備蓄確保や地域ごとの防災拠点の整備等に努めます。

施策	主要事業	
	名称	担当課
①消防体制・基盤の充実	湖南広域行政組合負担金事務（消防費）	危機管理課
	消防団活動事業	
②地域防災体制・基盤の強化	防災対策事業	危機管理課
	水防訓練事業	河川課
	大雨警報警戒体制事業	

防災

基本方針

1 2-3 治水対策の推進



概要

治水対策のため、河川・排水路の適切な整備と管理を行います。

指標

「治水対策の推進」に満足している市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	29.1	30.9	32.7	34.5	36.3

現況

排水能力が不足している河川が、市内に一定あることから、大雨時に河川・排水路の氾濫が危惧されます。

課題

雨水排除に重要となる一級河川整備の遅れが雨水整備計画の支障となっており、雨水幹線も道路地下の埋設や用地買収等に多額の費用や期間を要することから、整備率が向上しない要因となっています。

私たちの役割



行政

- 国および県の情報、ならびに市民等からの意見や要望を反映し、計画的に事業実施を図ります。
- 河川・排水路の適切な維持管理および今後の持続可能な管理手法についての検討を行います。
- 一級河川未整備区間の早期改修に向け、管理者である県への要望活動に取り組みます。



市民

- （市民・地域）
- 地域ぐるみで^{しゅんせつ}浚渫・草刈り等の活動（河川愛護活動等）に自主的に取り組みます。

施策	概要
①河川・排水路の整備	雨水排水能力の向上と浸水の防除を図るため、河川・排水路の適切な整備や維持管理を行うとともに、一級河川の早期整備に向けた要望活動に取り組みます。
②公共下水道雨水幹線の整備	大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止を図るため、雨水排水路を整備します。

	主要事業	
	名称	担当課
①河川・排水路の整備	河川改修事業	河川課
	河川維持補修事業	
②公共下水道雨水幹線の整備	雨水管渠等維持管理事業	河川課
	雨水管渠整備事業	

1 3 生活安心・防犯

1 3－1 暮らしの安心の確保



1 3－2 犯罪のないまちづくり



生活安心・防犯

基本方針

1 3-1 暮らしの安心の確保



概要

暮らしの安心の確保のため、市民生活の様々な不安や悩みを受け止めるとともに、生活衛生の向上のための各種の取組を行います。

指標

「暮らしの安心の確保」に満足している市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	18.6	18.8	19.0	19.2	19.4

現況

複雑多様化する市民相談をはじめ、若者や高齢者を狙った特殊詐欺、訪問販売やインターネット関連等の消費者トラブルが後を絶ちません。また、高齢化の進行に伴い、今後、火葬需要の増加が予想されます。

課題

相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携を図りながら、情報の収集と提供、消費者団体の育成・支援を行い、消費者教育や啓発を推進する必要があります。また、生活衛生を確保しながら、増加する火葬需要に対応する必要があります。

私たちの役割



行政

- 複雑多様化する相談に対応できるよう相談体制を充実し、相談内容に応じて、国・県や庁内外の関係機関および専門家との連携を図ります。
- 消費者トラブル等を未然に防止するため、情報の収集と提供を行います。
- 消費者団体の育成や支援を行い、子どもから高齢者まで幅広い年齢層への啓発等に努めます。
- 火葬需要に対応する新たな施設の整備に取り組みます。



市民

（市民・地域）

○複雑多様化する日常生活の様々な課題に対応できるように、情報を収集・共有し、必要な知恵と知識を身につけて、トラブルを未然に防止します。

○不安や不審に感じることは、市民相談室等の相談機関に相談します。

（事業者等）

○消費者問題等の解決に向けた取組を図ります。

○国・県等の関係機関および専門家と連携して、消費生活等に関する情報の共有を図ります。

施策	概要
①市民相談業務の充実	相談員の資質向上や相談体制の充実に努め、相談を受けた市民の生活上の不安や問題の早期解決を図ります。
②消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成	消費生活に関する相談や出前講座を行い、消費者がトラブルに巻き込まれないように啓発や教育に努めるとともに、消費者団体の育成や支援を行います。
③生活衛生の向上	生活衛生の向上のため、畜犬登録・狂犬病予防注射の実施、公道上等の小動物死骸処理、火葬場や市営墓地の適正管理等とともに、新たな火葬施設の整備に向けた取組を進めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①市民相談業務の充実	市民相談室運営事業	生活安心課
②消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成	消費者教育推進事業	生活安心課
	消費生活相談啓発事業	
③生活衛生の向上	畜犬対策事業	生活安心課
	火葬場管理運営事業	
	市営墓地管理事業	
	小動物死骸処理事業	環境政策課

生活安心・防犯

基本方針

1 3-2 犯罪のないまちづくり



概要

犯罪が発生しにくい環境が整えられる取組として、地域防犯活動の展開を充実させながら市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを進めます

指標

「犯罪のないまちづくり」に 満足している市民の割合 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	29.0	31.0	33.0	35.0	37.0

現況

市民一人ひとりの防犯意識と、地域コミュニティの醸成による犯罪抑止力の向上を図ることで、犯罪のないまちづくりを進めています。

課題

警察、市民関係団体等が連携を図り、市民の防犯意識の一層の向上と地域防犯活動の展開、また、不安箇所の解消等によって犯罪を未然に防ぐまちづくりをさらに進める必要があります。

私たちの役割



行政

- 防犯灯、**防犯カメラ**等の防犯設備の設置、維持管理を行います。
- 警察、関係機関との連携による防犯活動を展開します。
- 市民への防犯情報の提供等に努めます。
- 市民の防犯意識向上のための啓発活動等を実施します。



市民

（市民・地域）

- 一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という防犯意識を持ちます。
- 家庭や地域でルールやモラルを再確認し、規範意識を高めます。
- 町内会、学区等で地域防犯活動の実施や参加・協力をするとともに、町内会で防犯灯、**防犯カメラ等**の防犯設備の設置に取り組みます。

（事業者等）

- 店舗等における青少年健全育成の取組や防犯用品の販売等を行います。
- 社会貢献として防犯活動に参加・協力します。

施策	概要
①自主防犯活動の展開	街頭啓発の実施や防犯ボランティア団体等への活動支援等を通じて市民の防犯意識の高揚につなげ、警察や県と連携を図りながら、犯罪抑止に努めます。
②防犯設備の維持・整備	長寿命を考慮したＬＥＤ防犯灯の設置、また、防犯設備の設置促進等により、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①自主防犯活動の展開	防犯対策事業	危機管理課
②防犯設備の維持・整備	防犯灯維持管理事業	危機管理課

1 4 環 境

1 4－1 良好な環境の保全と創出



1 4－2 脱炭素社会への転換



1 4－3 資源循環型社会の構築



【分野の計画】

- ・第 3 次草津市環境基本計画【予定】
(令和 3 年度～令和 1 4 年度/環境政策課)
- ・草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改訂版）
(平成 28 年度～令和 3 年度/資源循環推進課))
- ・草津市循環型社会形成推進地域計画（第 2 期）
(平成 28 年度～令和 3 年度/資源循環推進課)
- ・草津市地球冷やしたいプロジェクト【予定】
(令和 3 年度～令和 6 年度/くさつエコスタイルプラザ)

環境

基本方針

1 4-1 良好な環境の保全と創出



概要

環境施策の多面的な広がりやつながりを推進するため、今ある地域資源を保全・活用し、環境の側面だけでなく、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら、自然環境の保全や公害対策等の施策を多様な主体と協働で推進します。また、環境について学び・活動する地域社会づくりを進めます。

指標

「良好な環境の保全と創出」に満足している市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	21.5	22.0	22.5	23.0	23.5

現況

宅地化の進展による自然環境の減少や、生活に関わる騒音問題等が増加している傾向にあります。また、教育機関、団体等で環境学習が取り組まれています。

課題

地域の各主体が連携した自然環境保全活動や、騒音・振動等の生活に身近な環境公害への対策を進める必要があります。また、誰もが環境について学び、活動につなげ、主体的に取り組む地域社会づくりを進める必要があります。

私たちの役割



行政

- 市内の自然環境の状況を調査・把握し、特定外来生物の情報提供や防除、ならびに良好な自然環境と生物多様性の保全を進めます。
- 事業所等への公害対策の指導・啓発を行うとともに、環境管理基準等の達成状況など、定期的な調査を行います。
- 市民・地域・団体・事業者等と協力・連携をとり、体験型の環境学習および環境保全活動の充実を図ります。



市民

（市民・地域）

- 自然環境への関心を深め、自然観察や生き物調べなど、自然とのふれあいを進めます。
- 良好な生活環境を保全するため、近隣に騒音等の生活型公害で迷惑をかけないように心がけます。
- 環境について学び行動するため、環境学習や環境イベント等へ積極的に参加するとともに、環境保全活動に参加します。

（事業者等）

- 事業活動が生物多様性の恵みを受け、また影響を与えていることを理解し、生物多様性に配慮した事業活動等を進めます。
- 自ら率先して環境汚染等の未然防止および法令順守に取り組みます。
- 地域と連携のもと、環境学習・環境保全活動の取組を進めます。

施策	概要
①自然環境の保全	自然と私たちの生活・社会活動とが密接に関係していることを理解し、身近な自然に関心を持つ機会を設け、地域の自然環境を保全・創出する活動を市民・地域・事業者等と連携して進めます。
②環境汚染、環境負荷対策の促進	事業所等への適切な指導・啓発をはじめ、河川の水質調査など環境調査の継続実施を行います。
③環境学習の拡充	市民・地域・事業者等と連携のもと、市内に点在する自然、文化、食、歴史など地域資源を活用した体験型の環境学習・環境保全活動を推進し、主体的に活動する環境まちづくりを進めるとともに、環境活動に取り組む団体等の活動支援や活動する人材の発掘・育成を行います。また、環境に関する情報発信や環境への関心が深まるイベント、啓発活動を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①自然環境の保全	自然環境保全啓発推進事業	環境政策課
	基本計画策定事業	
②環境汚染、環境負荷対策の促進	事業所等指導事業	環境政策課
	環境調査事業	
③環境学習の拡充	環境学習推進事業	くさつエコスタイルプラザ

環境

基本方針

1 4-2 脱炭素社会への転換



概要

脱炭素社会への転換を図るため、市民・団体・事業者とともに省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用ならびに気候変動の影響による被害を防止・軽減するための適応策を推進します。

指標

地球温暖化対策に取り組む市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	35.0	35.5	36.0	36.5	37.0

現況

近年、大気中の温室効果ガスの濃度の上昇に伴い、平均気温が上昇し、豪雨や大型台風、また猛暑日など、異常気象が頻発し、私たちの生活や社会などに影響が生じています。

課題

市民・団体・事業者とともに、省エネルギー対策や再生可能エネルギー利用等の温暖化対策を自分ごととして捉え、さらに取組を進めなければなりません。また、気候変動の影響に備える適応策の取組が必要です。

私たちの役割



行政

- 市民、団体、事業者の自主的な取組を支援する制度・仕組みの創設、また情報提供・啓発活動を行います。
- 公共施設等における省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用などを進めます。
- 気候変動の影響に適応する施策の推進および情報提供を行います。



市民

（市民・地域）

- 太陽光発電など再生可能エネルギーの利用を進めます。
- 省エネ製品等への買換え、公共交通機関等の利用、クールビズ・ウォームビズ、エコドライブ、生活スタイルの転換など「COOL CHOICE」（賢い選択）に取り組めます。
- 気候変動の影響に関心を持ち、自らも熱中症や感染症対策など適応策に取り組めます。

（事業者等）

- 事業活動における省エネルギー対策（省エネ診断・機器の更新・サービスの転換・ICT化など）および再生可能エネルギーの利用を進めます。
- 気候変動の影響による事業活動のリスクマネジメントならびに適応ビジネスの展開に向けた取組を進めます。

施策	概要
①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充	脱炭素社会への転換に向けた取組を支援するため、愛する地球のために約束する協定をはじめ、様々な主体が自主的に取り組むための制度・仕組みづくりを行うとともに、自主的な取組を促す情報提供やネットワークの拡充を図ります。
②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	省エネルギー機器の導入・更新や再生可能エネルギーの利用促進を図るため、イベント・フォーラム・展示会等の開催や導入事例等も含めて様々な情報提供を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充	地域協議会運営事業	くさつエコスタイルプラザ
②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	エネルギー対策事業	くさつエコスタイルプラザ
	広報啓発活動事業	

環境

基本方針

1 4-3 資源循環型社会の構築



概要

資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・資源化（リサイクル）を進めます。

指標

「1人1日あたりのごみ排出量」(g/人・日)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	820	810	800	790	780

現況

家庭系ごみの排出量は増加傾向ですが、事業系ごみの排出量は減少しています。また、ポイ捨て防止など環境美化の推進や不法投棄対策に取り組んでいます。

課題

食品ロス（食べられるのに廃棄される食品）、マイバッグなどによるプラスチックごみの削減などの発生抑制（リデュース）および製品等の繰り返し使用等による再使用（リユース）によるごみの減量をより一層図る必要があります。また、資源ごみの適正な分別により、資源循環をさらに推進していく必要があります。

私たちの役割



行政

- 市民・事業者等のごみ発生抑制、再使用、資源化への積極的な取組を支援する制度、仕組みの創設や啓発活動、情報提供の充実を進めます。
- 市民団体等と連携して、市民ぐるみでごみの減量に向けた活動を促進します。
- 効率的なごみの収集とクリーンセンターの適切な管理運営により、適正なごみ処理体制を確保します。
- ごみの不法投棄対策を行います。



市民

（市民・地域）

- ごみの発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）の取組により、ごみの減量を進め、資源循環型のライフスタイルの転換に取り組めます。
- ごみ出しのルールを守り、分別の徹底を図るとともに、ごみの資源化に取り組めます。
- 道路や公園などへのポイ捨てごみなどの発生抑制や回収活動を行い、地域の環境美化に取り組めます。

（事業者等）

- 簡易包装や耐久性の高いまたはリユースしやすい製品開発など事業活動におけるごみの発生抑制や再使用の取組により、ごみの減量を進めます。
- ごみの分別を進め、資源化に取り組めます。
- 資源循環型社会の構築を担う役割・社会的責任を認識し、資源循環型の事業活動に取り組めます。

施策	概要
①ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進	資源循環型社会の構築のため、発生抑制、再使用によるごみ発生量の削減と資源化による最終処分量の削減の取組を進めます。
②ごみの適正処理	効率的な収集とクリーンセンターの適正な運転管理を行います。
③環境美化の推進	ごみの不法投棄防止のための定期的なパトロールの実施をはじめ、市民・地域・事業者・行政等が協力・連携し環境美化に努めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進	ごみ減量化推進事業	資源循環推進課
	ごみ分別啓発事業	
	ごみ問題を考える草津市民会議活動補助事業	くさつエコスタイルプラザ
②ごみの適正処理	ごみ収集運搬事業	資源循環推進課
	クリーンセンター管理運営事業	
③環境美化の推進	不法投棄対策事業	資源循環推進課

15 交通

15-1 公共交通ネットワークの構築



15-2 交通安全対策の推進



【分野の計画】

- 草津市都市計画マスタープラン【予定】
(令和3年度～令和22年度/都市計画課)
- 草津市都市交通マスタープラン
(平成26年度～令和15年度/交通政策課)
- 第11次草津市交通安全計画【予定】
(令和3年度～令和7年度/交通政策課)
- 草津市自転車安全安心利用促進計画
(平成28年度～令和7年度/交通政策課)
- 草津市バリアフリー基本構想
(平成22年度～/交通政策課)
- 草津市地域公共交通網形成計画
(平成30年度～令和9年度/交通政策課)

交通

基本方針

15-1 公共交通ネットワークの構築



概要

誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりの実現のため、市民（地域）・事業者等・行政が連携し、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。

指標

「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	24.0	25.0	26.0	27.0	28.0

現況

自家用車への過度な依存や利用者の減少による公共交通の脆弱化が進むとともに、主要道路で交通渋滞が慢性化し、生活道路でも交通量が増加しています。

課題

効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを形成するために、市民（地域）・事業者等・行政が連携を図りながら、さらなる公共交通の利用促進に取り組む必要があります。

私たちの役割



行政

- 誰もが公共交通を利用しながら快適でスムーズな移動ができる環境の構築を図ります。
- バス交通空白地・不便地の解消のため、路線バスやまめバス路線の再編、デマンド型交通などの新たな移動手段の確保に向けて取り組めます。
- 自家用車に過度に頼らないために、モビリティ・マネジメントの推進や高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりなどに取り組めます。



市民

（市民・地域）

○公共交通を積極的に利用します。

（事業者等）

○官民や交通事業者間の連携を強化し、公共交通機関の維持、活性化に努めます。

○通勤などの移動時における公共交通の利用促進に努めます。

施策	概要
①公共交通ネットワークの充実	路線バスやまめバス路線の再編、ICTの活用等により、移動を円滑につなぎ、また、バス交通空白地・不便地において、デマンド型交通などの新たな移動手段の確保により、地域の維持・活性化につなげます。さらに、関係機関とも連携しながら、JR 草津駅・南草津駅周辺をはじめとする慢性的な交通渋滞の緩和や解消を行うとともに、運転免許証自主返納高齢者支援制度の充実や地域でのワークショップの開催などにより、公共交通の利用促進を進め、公共交通ネットワークの充実を図ります。
②鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備	公共交通の補完手段として、自転車の有効的な活用展開を図り、鉄道駅周辺における需要に対応した自転車駐車スペースを確保するとともに、放置自転車対策の強化を進め、自転車利用環境の整備を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①公共交通ネットワークの充実	公共交通対策事業	交通政策課
②鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備	放置自転車対策事業	交通政策課
	草津駅西口周辺自転車駐車場運営事業	
	草津駅東自転車駐車場運営事業	
	南草津駅駐輪・駐車場運営事業	

交通

基本方針

1 5-2 交通安全対策の推進



概要

交通事故のない安全で安心なまちを形成するため、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全教育や啓発を充実させるなど、交通安全対策に取り組みます。

指標

「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

本市の交通事故の発生件数は、年々減少傾向にあるものの、県内では、**高い水準にあります。**

課題

さらなる交通安全教育や啓発に取り組み、交通安全意識の高揚を図る必要があります。

私たちの役割



行政

- あらゆる世代が交通安全について学んでもらえる機会を作ります。
- 関係機関、事業者、地域と連携し、交通安全教育、各種啓発活動、街頭指導等に取り組みます。



市民

- （市民・地域）**
 - 交通安全について学ぶ取組等に積極的に参加します。
 - 交通安全を自らの問題として捉え、地域の実情に応じた交通安全教育を推進します。
- （事業者等）**
 - 官民や事業者間の連携を図り、各々の立場や地域の実情に応じた交通安全活動に取り組みます。

施策	概要
①交通安全意識の高揚	交通事故防止につなげるため、交通安全教育、各種啓発活動、街頭指導等に取り組み、あらゆる世代における交通安全意識の高揚を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①交通安全意識の高揚	草津栗東地区交通対策協議会事業	交通政策課
	交通安全啓発事業	
	自転車安全安心利用推進事業	

16 道路

16-1 安全・安心な道路の整備



【分野の計画】

- 草津市公共施設等総合管理計画
(平成 28 年度～令和 17 年度/行政経営課)
- 草津市バリアフリー基本構想
(平成 22 年度～/交通政策課)
- 草津市橋梁長寿命化修繕計画
(平成 25 年度～/道路課)
- 草津市通学路交通安全対策実施プログラム
(平成 26 年度～/スポーツ保健課)

道路

基本方針 16-1 安全・安心な道路の整備



概要

広域主要幹線道路から生活道路、歩道・自転車道まで、誰もが安全で快適に移動できるように交通安全対策やバリアフリー化などの整備を計画的に進めるとともに、道路施設の適切な維持管理に努めます。

指標

「安全・安心な道路の整備」に 満足している市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	25.0	25.5	26.0	26.5	27.0

現況

主要幹線道路で交通渋滞が慢性化し、生活道路で交通量が増加しているほか、橋梁等の道路施設の経年劣化が進んでいます。

課題

交通渋滞が慢性化している主要幹線道路および生活道路等において、計画的な整備を行うとともに、誰もが安全で快適に移動できるように交通安全対策やバリアフリー化が必要となっています。

老朽化が進む道路施設については、計画的な点検・修繕による予防保全的な維持管理が必要となっています。

私たちの役割



行政

- 主要幹線道路および生活道路等において、計画的な道路整備を推進します。
- 安全で安心して道路が利用できるよう、道路空間の確保、歩道・自転車道の整備に努めるとともに、日常的な維持管理を推進します。
- 「草津市バリアフリー基本構想」に基づいて重点整備地区内の移動等の円滑化を推進します。



市民

（市民・地域）

- 道路清掃や草刈等、道路を守り大切に使うための市民活動の展開を図ります。
- 市民や地域の意見や要望を集約し、「地域の道づくり」について提案します。

（事業者等）

- 産官学連携により、人にやさしく、安全で快適な利便性の高い道路空間の整備や維持管理等に向けた相互の研究を推進します。

施策	概要
①広域主要幹線道路等の整備促進	主要幹線道路での慢性的な交通渋滞の解消を図るため、県の「道路整備アクションプログラム」に位置付けられた路線の早期着手および完了、ならびに都市計画道路平野南笠線整備をアクションプログラムに位置付けるよう要望活動に取り組みます。
②幹線道路の整備	渋滞緩和や交通アクセスの確保を図るため、 幹線道路の整備を行い、道路ネットワークの充実に努めます。
③生活道路の整備	地域の暮らしの利便性、安全性の向上のため、市内における地域間および地域内の市道等の整備に努めます。
④歩道・自転車道等の整備	歩行者や自転車利用者が安全かつ快適に移動できるよう、歩道や自転車道等の整備に努めます。
⑤道路施設の長寿命化と維持管理	安全で安心して道路が利用できるよう、パトロールを行い、日常的に道路の維持管理を行うとともに、橋梁等の道路施設について、計画的・効率的に点検・修繕を行います。
⑥バリアフリー化の促進	安全で快適に移動できる環境を推進するため、ＪＲ草津駅、南草津駅を中心とする重点整備地区内でのバリアフリー化を促進します。

	主要事業	
	名称	担当課
①広域主要幹線道路等の整備促進	国・県道路整備対策事業	土木管理課
②幹線道路の整備	大江霊仙寺線整備事業	道路課
③生活道路の整備	道路新設改良事業	道路課
④歩道・自転車道等の整備	歩道整備事業	道路課
	交通安全施設整備事業	
⑤道路施設の長寿命化と維持管理	道路維持補修事業	道路課
	道路パトロール事業	
⑥バリアフリー化の促進	歩行空間バリアフリー化事業	道路課

17 上下水道

17-1 水の安定供給



17-2 下水道の安定運営



【分野の計画】

- 草津市水道ビジョン
(平成23年度～令和3年度/上下水道総務課)
- 草津市水道事業経営計画
(平成23年度～令和3年度/上下水道総務課)
- 草津市下水道事業第8期経営計画
(平成29年度～令和3年度/上下水道総務課)

上下水道

基本方針

17-1 水の安定供給



概要

安全で安定した水を供給するため、上水道施設の計画的な更新・災害対策や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な水道事業の運営を図ります。

指標

「水の安定供給」に満足している市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	46.0	46.2	46.4	46.6	46.8

現況

上水道施設の更新および耐震化を進めています。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業経営を行っています。

課題

上水道施設の更新に加え、耐震化をはじめとする災害に強いライフラインの確保に努めるとともに適切な維持管理を行い、より一層の経営の健全化に努める必要があります。

私たちの役割



行政

- 上水道施設の更新・災害対策を計画的に進めるとともに、適切な維持管理を行います。
- 水道事業の持続的な運営に向けて、**技術継承を行うとともに**、効率的な経営に努め、経営基盤の強化を図ります。
- 水源の保全やエコライフ等につながる情報提供に努めます。



市民

（市民・地域）

○水源である琵琶湖の水質を守り、水を大切にする生活に努めます。

○給水装置を適切に管理します。

（事業者等）

○水道施設の適切な管理を行うとともに、水源である琵琶湖の水質を守って事業を行います。

施策	概要
①上水道施設の更新・災害対策と維持管理	安全で安定した水を供給するため、浄水場や配水管等、上水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理を行います。
②上水道事業の健全経営	持続可能な水道事業運営のため、経営の効率化を図るとともに、健全な事業経営を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①上水道施設の更新・災害対策と維持管理	給配水管修繕事業	上下水道施設課
	配水管更新事業	
	浄水場施設管理事業	北山田浄水場
	浄水場施設整備事業	口クハ浄水場
②上水道事業の健全経営	水道企画経理事務	上下水道総務課

上下水道

基本方針

1 7-2 下水道の安定運営



概要

快適な生活環境を保全するため、下水道施設の計画的な更新・災害対策や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な下水道事業の運営を図ります。

指標

「下水道の安定運営」に満足している市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	39.0	39.8	40.6	41.4	42.2

現況

下水道施設の更新および耐震化を進めています。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業経営を行っています。

課題

下水道施設の更新に加え、耐震化をはじめとする災害に強いライフラインの確保に努めるとともに適切な維持管理を行い、より一層の経営の健全化に努める必要があります。

私たちの役割



行政

- 下水道施設の更新・災害対策を計画的に進めるとともに、適切な維持管理を行います。
- 下水道事業の持続的な運営に向けて、**技術継承を行うとともに**、効率的な経営に努め、経営基盤の強化を図ります。
- 下水道の正しい使い方を啓発し、未接続の建物については、接続を促します。



市民

（市民・地域）

○琵琶湖を取り巻く水環境を守るために、下水道に接続し、適切に使用します。

○宅内の排水設備を定期的に清掃します。

（事業者等）

○下水道に接続し、排水設備の適切な管理を行うとともに、水源である琵琶湖の水質を守って事業を行います。

施策	概要
①下水道施設の更新・災害対策と維持管理	快適な生活環境を保全するため、下水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理を行います。
②下水道事業の健全経営	持続可能な下水道事業運営のため、経営の効率化を図るとともに、健全な事業経営を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①下水道施設の更新・災害対策と維持管理	污水管渠等維持管理事業	上下水道施設課
	污水管渠整備事業	
②下水道事業の健全経営	下水道推進事務	上下水道総務課

